

防災士と一緒に考えるBCP作成について

医)新心会 介護老人保健施設 悠心館
支援相談員 兼 次長
(災害・危機対応マネージャー, 防災士)



確実に迫り来る巨大地震と高まる自然災害リスク

我が国においては、今後30年以内に、首都直下地震（M7クラス）や南海トラフ巨大地震（M8～9クラス）が80%程度の確率で発生することが予想されています。

また、近年、我が国でも、異常気象や大きな自然災害が頻発していますが、今世紀末頃には、20世紀末頃と比べて年平均気温が2.5～3.5°C上昇し、短時間に降る大雨が増加するといった予測（気象庁「異常気象レポート2014」〈平成27年3月20日公表〉）もあり、今後、自然災害の危険性が更に高まることが危惧されます。

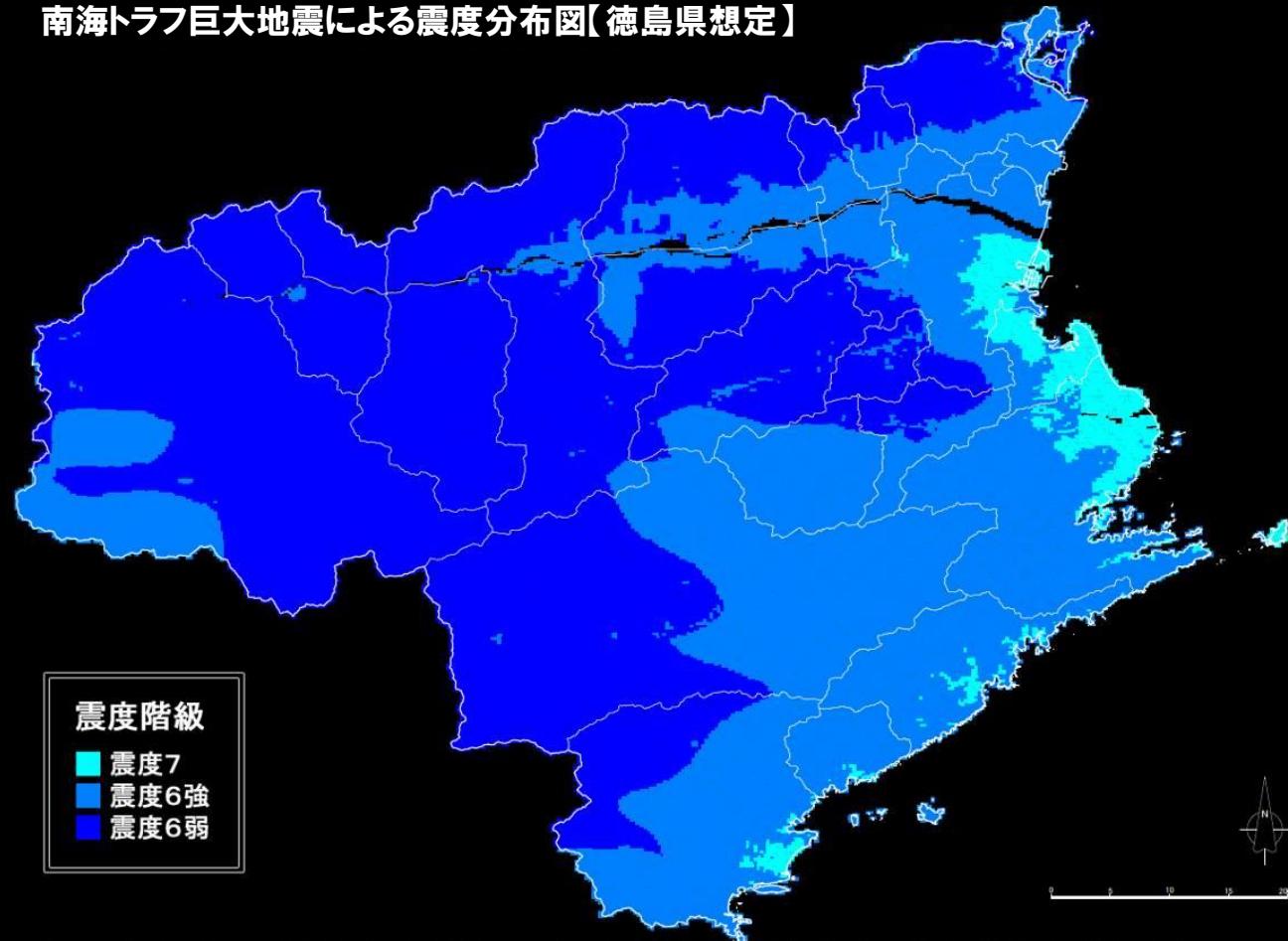
こうした確実に迫り来る巨大災害や、高まる自然災害リスクに備えるべく、我が国では、東日本大震災の教訓も踏まえ、国土の全域にわたる強靭な国づくりを推進するとともに、地球温暖化対策として、再生可能エネルギー活用の着実な拡大や森林吸収源対策などに取り組んでいくこととしています。

本県は南海トラフ巨大地震・自然災害への備えを着実に推進

南海トラフ巨大地震の発生確率が高まる中、本県では東日本大震災の教訓を踏まえた「震災時死者ゼロ」の実現を目指した取組みを加速させています。

また、台風や豪雨に伴う風水害などの自然災害が懸念されることから、本県の強みであり、災害に強い特性を有する自然エネルギーを活用した、防災拠点・避難所の機能強化といった災害に強いまちづくりや、地球温暖化対策や水資源の確保にも寄与する公有林化の推進などにも取り組んでいます。

南海トラフ巨大地震による震度分布図【徳島県想定】



徳島県危機管理部南海地震防災課 平成25年7月作成

この地図は国土交通省の国土数値情報(行政区域データ)を使用して作成しました。

地震が発生したときの、身の守り方を知っておく

地震はいつどこで発生するか分かりませんが、気象庁の「緊急地震速報」を活用することによって、強い揺れが来ることを直前にキャッチし、身の安全を守る行動をとることができます。緊急地震速報は、地震の発生直後に震源や地震の規模（マグニチュード）を推定し、各地における振動到達時刻や震度を予測し、可能な限り早く知らせるシステムです。緊急地震速報は震度5以上が予想されたときに発表され、テレビやラジオ、携帯電話、市町村の防災無線などを通じて報知されます。

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまで数秒から数十秒のわずかな時間しかありません。すぐに周りの人に地震が来ることを知らせ、あわてずに身の安全を確保するようにしましょう。

地震が発生したときの、身の守り方を知っておく

家の中では

座布団などで頭を保護し、大きな家具から離れ、丈夫な机の下などに隠れる。あわてて外へ飛び出さない。もし、火事が発生した場合には可能ならば火の始末、火元から離れている場合は無理して火元に近づかないようにする。



商業施設などでは

施設の誘導係員の指示に従う。頭を保護し、揺れに備えて身構える。あわてて出口・階段などに殺到しない。ガラス製の陳列棚や吊り下がっている照明などの下から離れるようにする。

エレベーターでは

最寄りの階で停止させ、速やかにエレベーターから降りるようにする。

地震が発生したときの、身の守り方を知っておく

街にいるときは

ブロック塀や自動販売機など倒れてきそうなものから離れる。看板、割れた窓ガラスの破片が落下があるので建物の周囲から急いで離れる。

山やかけ付近にいるときは

落石やかけ崩れが発生しそうな場所から急いで離れる。

自動車運転中のときは

あわててスピードを落とさず、ハザードランプを点灯させながら徐行し、周りの車に注意を促す。周囲の状況を確認して道路左側に停車させる。エンジンを止め揺れが収まるまで車内で待ち、揺れが収まったら、ドアをロックせずキーをつけたまま車外に出て、安全な場所へ避難する。

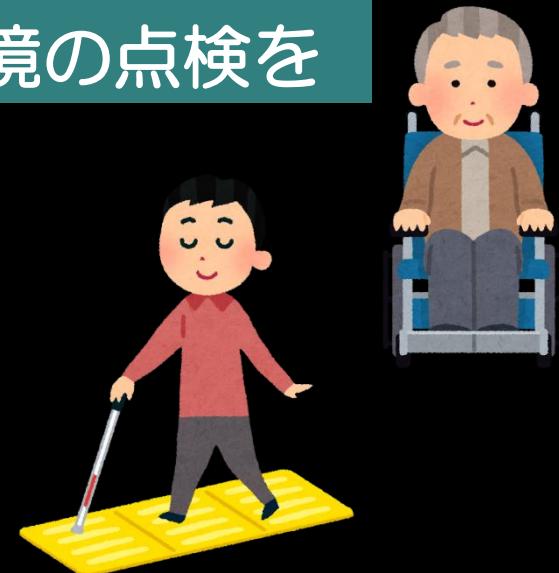
電車・バスに乗車中のときは

つり革、手すりなどにしっかりとつかまり、車外に投げ出されないように気を付けるとともに、車掌または誘導員の指示に従う。

日ごろから地域で協力し合いながら支援しよう

○災害時要援護者の身になって防災環境の点検を

放置自転車などの障害物はないか、耳や目の不自由な人や外国人向けの警報や避難の伝達方法はあるかなど、災害時要援護者に対応した環境づくりをしましょう。



○避難するときはしっかり誘導する

ひとりの災害時要援護者に対して複数の住民で支援するなど、地域で具体的な救援体制を決めておきましょう。隣近所で助け合いながら避難するようにしてください。



日ごろから地域で協力し合いながら支援しよう

○困ったときこそ温かい気持ちで

非常時にこそ、不安な状況に置かれている人の立場に立ち、支援する心構えを。困っている人や災害時要援護者に対し、温かいおもいやりの心で接しましょう。



○日ごろから積極的なコミュニケーションを

災害時の支援活動をスムーズにするためには、災害時要援護者とのコミュニケーションを日ごろからはかっておくことが大切です。



災害時に備えた日頃からの取組

1. 日頃からの関係をつくっておく

◆ 訪ねてみる（顔合わせ）

- ・要援護者が地域と顔見知りにならなければ、いざという時に地域からの支援を受け入れることができません。まずは要援護者のお宅を訪ね、顔を合わせることから始めてみましょう。
- ・初対面の場合、1対1の会話は緊張するものです。信頼関係ができるまでは複数名で対応しましょう。
- ・地域の皆さんのが急に訪問すると、驚かれる方がいることが想定されます。地域の回覧板や掲示板などを活用して、事前に訪問実施を周知しておくとよいでしょう。



災害時に備えた日頃からの取組

1. 日頃からの関係をつくっておく

◆見守り活動を行う

- ・ 日頃の関係づくりが整ってくると、日々、地域が要援護者を気にかける（見守る）ことにより、孤立死、虐待等の防止にもつながります。
- ・ 孤立死、虐待等の防止を目的とした活動は、訪問活動や交流会の定期開催のほか、次のような生活サインを用いた見守り活動事例があります。

＊＊＊ 生活サインを用いた見守り活動 ＊＊＊

（例）要援護者宅の風呂や部屋の点消灯／カーテンの開閉／洗濯物干し・取り入れ／郵便ポストの取り入れ／など、規則正しい生活が行われているか、ご近所が普段の生活の中で気にかけ、安否を確認する。



災害時に備えた日頃からの取組

2.要援護者の支援の方法を決めておく

◆支援者を決めておく（個別支援計画の作成）

- ・災害時に要援護者が速やかに避難できるように、支援者を決めておきます。支援者が決まつたら要援護者と日頃から顔を合わせておき、関係をつくっておきましょう。



※要援護者の安否確認、避難支援等は地域の共助による取組であり、できる範囲で行うもので、責任を伴うものではありません。

災害時に備えた日頃からの取組

2.要援護者の支援の方法を決めておく

◆支援者を決めておく（個別支援計画の作成）

＊＊＊ 支援者探しのポイント ＊＊＊

（ポイント！） 支援者は、複数名定めておきましょう。

- ・ 災害発生時はわが身の安全確保が第一であり、すぐには支援者が駆けつけられない場合があります。この旨を要援護者に説明し、十分に理解を促してください。

（ポイント！） 支援者は、要援護者の向こう三軒両隣
の方が理想です。

- ・ 支援者はいざという時に駆けつけられるように、近所にお住まいの方が理想です。要援護者本人と「接点のある人」で、かつ要援護者をきちんと見守ってくれている人を選びましょう。



災害時に備えた日頃からの取組

3. 災害時の状況を想定しておく

◆ 災害時を想定した訓練を行う

- いざという時に備えて日頃から訓練をしておくことで、取り組まなければならない点が明らかになります。要援護者にも参加を促し、災害時の実態に近い状況で取り組んでみましょう。地域防災拠点ごとに避難訓練を行っているので、そういう機会を活用しましょう。

災害時に備えた日頃からの取組

3. 災害時の状況を想定しておく

◆緊急時に必要な個人情報を備える

- かかりつけ医や持病など、緊急時に必要となる個人情報を要援護者自身が備えておくことにより、駆けつけた救急隊などが救急活動に役立てることができます。
- 記入する情報は地域によって様々です。個別支援計画と兼ねて、詳しい情報の記入を進める地域もあります。どんな情報の記入を進めるのかを検討してみましょう。

＊＊＊ 緊急時に必要となる個人情報（例） ＊＊＊

- 氏名／住所／連絡先／生年月日／血液型
- 緊急連絡先
- 疾病／障害名
- かかりつけ医／服薬



発災当日～3日間(応急期)

発災後

①自分の安全確保および家族の安否確認

まず自分自身の安全の確保が重要です。特に突発的な災害（地震など）の場合には、命を守ることを最優先に行動しましょう。その上で家族の安否確認ができれば、安心して次の行動に移ることができます。

発災当日～3日間(応急期)

発災後

②自分の周りの被害状況を確認

周りの状況から災害の状況を確認します。

自分の事業所の被災状況の確認を行い、事業所職員における人的被害（生死、ケガも含む）、事業所における建物被害・ライフライン被害などをとりまとめ、市区町村など関係機関に報告します。また、事業所職員ならびに職員寮族の被災状況を確認し、事業継続がどの程度可能か（実働人数をどのくらい確保できるか、事業所は事務所として機能するか等から判断）を見極めましょう。

発災当日～3日間(応急期)

発災後

③利用者の安否確認

災害時リスクマネジメントシートを使って作成していた安否確認優先順位一覧表名簿等を用いて、優先順位の高い利用者から安否の確認や避難場所の確認をしましょう。

安否確認については、以下の項目について、行う必要があります。

- (ア) 生存の確認
- (イ) 身体の状況の確認
- (ウ) 生活環境の確認
- (エ) 今いる場所で生活の継続ができるか確認
- (オ) ケアプラン（サービス）の継続および変更の必要性の確認
- (カ) 緊急対応の必要性の確認（在宅・一般避難所・福祉避難所・病院へ連れて行くのか）
- (キ) 必要に応じて緊急入院・入所先の選定

安否確認の結果については、地域包括支援センターをはじめとする行政の担当課に連絡しましょう。

また、情報が確認できない担当利用者については、できるかぎり情報収集を行いましょう。

発災当日～3日間(応急期)

発災後

④医療依存度の高い利用者の調整・対応

ケアプラン等で早急に対応しなければならないことを把握した上で調整・対応をしましよう。

医療依存度の高い人については医療関係者に診せる努力をしましよう。DMAT・赤十字・医療ボランティア等が指定避難所の救護所を中心に活動を開始しているはずです。主治医に連絡が付かない場合は、そちらと連絡をつけることをしましよう。酸素吸入器・人工呼吸器・吸引器などの医療機器を日常から使っている利用者については、普段から接している医療機器メーカーに連絡をとることもよい方法です。対応の結果については地域包括支援センターや行政担当に連絡をしましよう。緊急に医療が必要になった利用者へ対応する医療機関について主治医に確認をとっておき、対応を要請することも一方法です。

発災当日～3日間(応急期)

発災後

⑤介護保険施設（長期・短期）への緊急入院・入所の調整

利用者宅が被災することで利用者の状況が悪化し、「在宅ならびに避難所で避難生活を継続していくのは困難である」と判断される場合には、介護保険施設への緊急入所、さらに緊急性の高い場合には病院への緊急入院の調整を行いましょう。

被災地域によっては、一般避難所以外に福祉避難所が設置されている場合があります。原則的には福祉避難所は「介護保険サービスによる緊急入院・入所対応が不可能な被災者への避難場所」として設置されています。そのあたりの原則を踏まえ、利用者の状況に沿った対応が必要となります。

平常時から準備しておくこと

自分自身の安全確保の具体的方策を講じる

①地域の方たちとの連携

要援護者において、災害発生時に最も重要なのは、近隣住民等の地域における支援活動です。

日常の業務において、担当している利用者の地区の民生委員や町内会長等への挨拶を行い、そして緊急時には遠慮無く連絡ができるといった顔の見える関係作りが大切です。

可能であれば、民生委員や町内会長などの連絡先および利用者家族の携帯電話番号等の緊急時の連絡先などを複数把握しておくと良いでしょう。

平常時から準備しておくこと

自分自身の安全確保の具体的方策を講じる

②利用者が暮らす地域の防災情報の確認

自分が担当している利用者の被災時の避難場所などを含め、地域の防災情報を行政の災害対策窓口、地域包括支援センター等の職員や町内会長等から確認しておくと良いでしょう。これらの活動を通じ、いざという時にどこ連絡をとれば良いのか把握できることにもつながります。

平常時から準備しておくこと

自分自身の安全確保の具体的方策を講じる

③避難場所等の情報の共有

ア：利用者が被災した場合に想定される避難場所、避難経路、避難方法等を利用者本人や家族等とも確認し合い、その旨を家の電話のそば等に貼っておくと良いでしょう。また、利用者の個別ファイルにも入れておきましょう（高齢者世帯、一人暮らしの方は必須です）。

イ：医療依存度の高い利用者や重度の要介護状態の人の避難方法および福祉避難所となり得る場所について行政に確認し、本人家族、サービス事業者等と共有しておくことが大切です。

平常時から準備しておくこと

自分自身の安全確保の具体的方策を講じる

④利用者台帳等の整理

ア：利用者の一覧名簿は作成してありますか？

被災した場合、ライフラインの断絶により一時的にパソコンも印刷機もファウシミリも使用できなくなることがありますので、最新情報を紙に出力しておくことが必要です。

これは、緊急時に地域包括支援センター等と情報共有を行う際にも必要になってきます。

イ：利用者一覧表の中に、災害発生時、優先的に安否確認が

必要な担当ケースがわかるようになっていますか？

避難行動要支援者名簿に登録しているかどうかの確認、登録していなければ登録するように勧めましよう。特に要介護3以上の居宅で生活する者や認知症高齢者、1人暮らしおよび高齢者のみの世帯には必要な制度です（市区町村によって避難行動要支援者の範囲の設定が異なります）。

平常時から準備しておくこと 自分自身の安全確保の具体的方策を講じる

④利用者台帳等の整理

ウ：常に担当ケースのファイルには住宅の地図や緊急時の連絡先、主治医などの情報を入れてありますか？

担当ではない介護支援専門員が見ても、利用者の基本情報がわかりやすいケース台帳を作成しておきましょう。また、医療依存度の高い個々の利用者の受け入れ先をケアプラン作成時に記入しておきましょう。

平常時から準備しておくこと 自分自身の安全確保の具体的方策を講じる

⑤ケアプランの作成

アセスメントの情報（課題分析項目に基づくもの）やケアプランをファイル化しておき、服薬情報等や必要なサービスが迅速に確認できるようにしておきましょう。特に病気によっては、服薬をしないことで症状が悪化（例：パーキンソンなど）してしまうことがあるので、常に持つバックなどにいくつか薬を入れておくなど利用者や家族と話し合っておくことも良いでしょう。

また、特別な処置が必要な利用者の場合には、そのこともわかる内容を書いたものもファイルの中に入れておくと良いでしょう。

平常時から準備しておくこと

自分自身の安全確保の具体的方策を講じる

⑥職員間の連絡方法の取り決め

ア：事業所職員ならびに職員家族の被災状況を確認し、事業継続がどの程度可能か見極めるためには、いざとなったときの職員間の連絡方法を定めることが有効です。

イ：被害が甚大で、連絡手段が機能しない災害の場合には、自発参集（例：震度5強以上の揺れがあり、連絡がとれない場合は、事業所もしくは別に定められた場所に自発的に集合する）などの取り決めをしておく必要があります。

ウ：介護支援専門員として、いざとなったときに、どのような避難行動支援が可能か普段から話し合っておく必要があります。

エ：人的被害、建物被害、ライフライン被害などがあった場合は、それをとりまとめ、地域包括支援センター等の関係機関に報告することを皆で共有しておきましょう。

平常時から準備しておくこと 自分自身の安全確保の具体的方策を講じる

⑦サービス提供困難時の対応

小規模事業所等の介護支援専門員自身が被災し、サービス提供が困難になった場合には、責任をもつて利用者に対応できる体制を考えておきましょう。

⑧避難行動支援

認知症の方は環境の大きな変化がおこるとダメージを受けやすいので、特に対応についての配慮が必要となります。

平常時から準備しておくこと 自分自身の安全確保の具体的方策を講じる

⑨薬情報の管理

東日本大震災の際には多くの高齢者が薬情報を喪失し、治療薬の処方が適正量も含めゼロベースから検討されることとなりました。このため災害避難時の「おくすり手帳」の持参指導や、処方薬の変更の都度、経過記録へ内容を転記するなどの対応も必要です。

ハザードマップの活用法

ハザードマップは、災害への備えや避難行動など、防災に関する様々な場面で活用することができます。

- ◎住んでいる地域の危険度の確認
- ◎避難場所や避難経路の確認
- ◎危険区域の確認
- ◎避難方法の検討
- ◎地形と災害の関係性を知る
- ◎住宅浸水対策の検討
- ◎地震対策の検討
- ◎購入する防災セットや備蓄品の検討
- ◎転居先の選定

防災情報の入手 ~川の防災情報~

「川の防災情報」（パソコン・スマホ・携帯）で洪水予報等の情報を入手することができます。

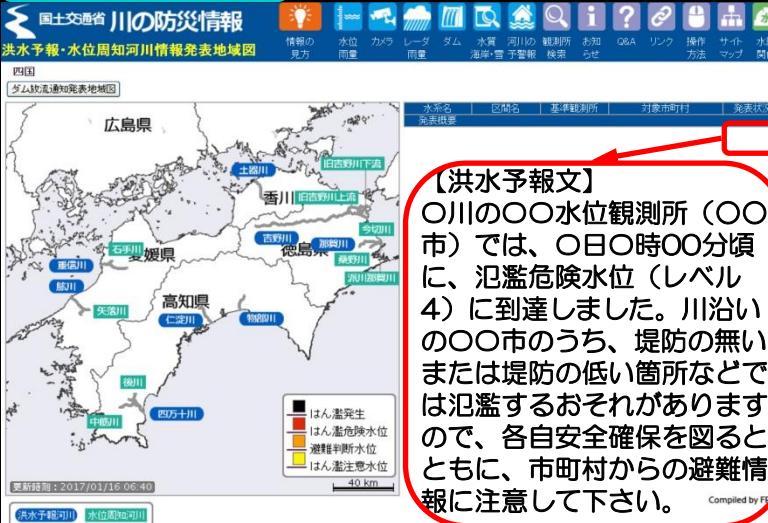
トップ画面



レーダー雨量



洪水予報等



【洪水予報文】

〇川の〇〇水位観測所（〇〇市）では、〇日〇時〇〇分頃に、氾濫危険水位（レベル4）に到達しました。川沿いの〇〇市のうち、堤防の無い、または堤防の低い箇所などでは氾濫するおそれがありますので、各自安全確保を図るとともに、市町村からの避難情報に注意して下さい。

水位情報

選択した観測所の現在の河川水位と基準水位との関係を表示



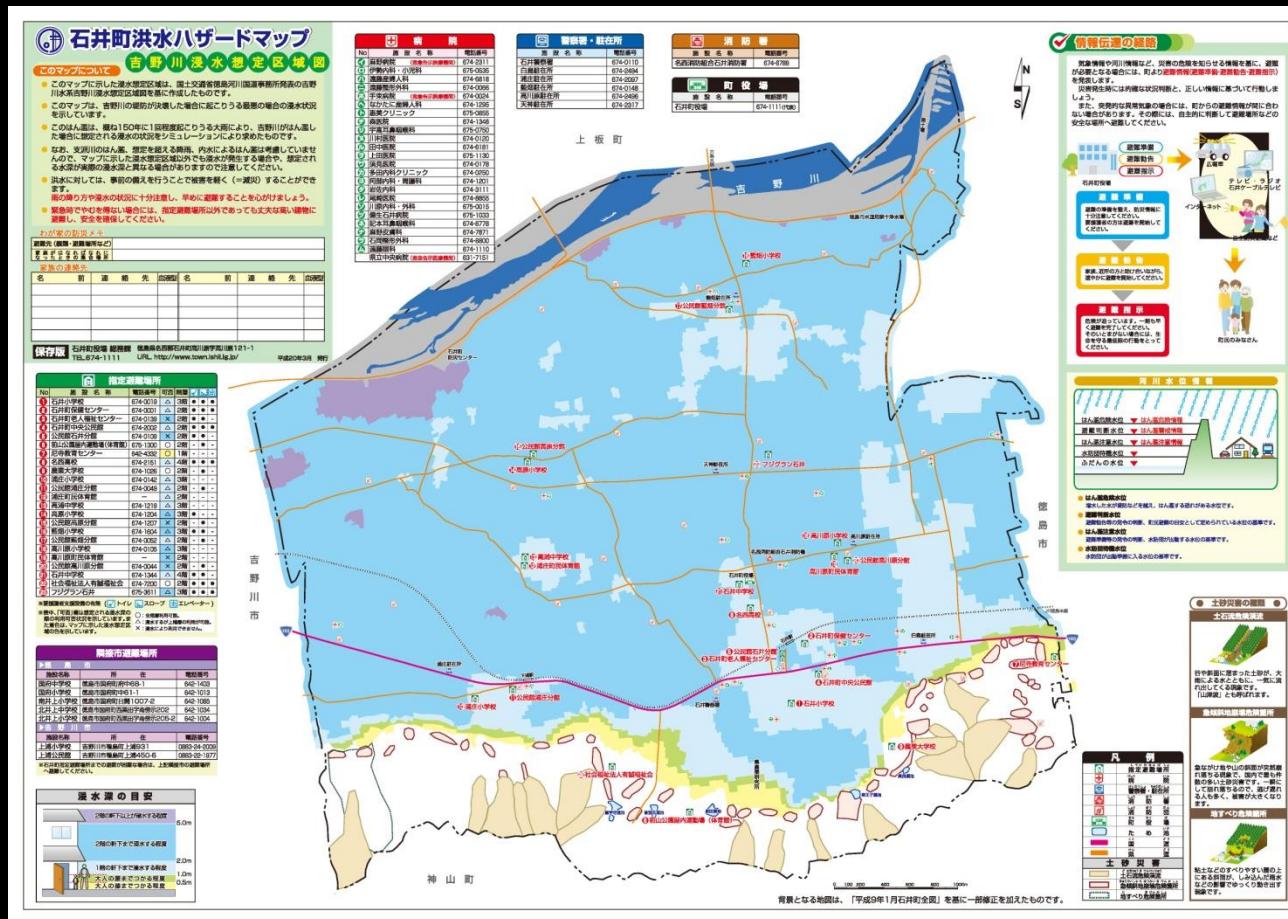
河川（国管理）における洪水予報等の発表状況を表示

（都道府県管理河川については、「リンク」メニューから各都道府県の河川情報が閲覧可能）

災害リスクの把握～洪水ハザードマップとは～

洪水ハザードマップは、洪水浸水想定区域図をもとに、市町村地域防災計画において定められた避難場所等の必要事項等を記載したものです

○洪水ハザードマップの例



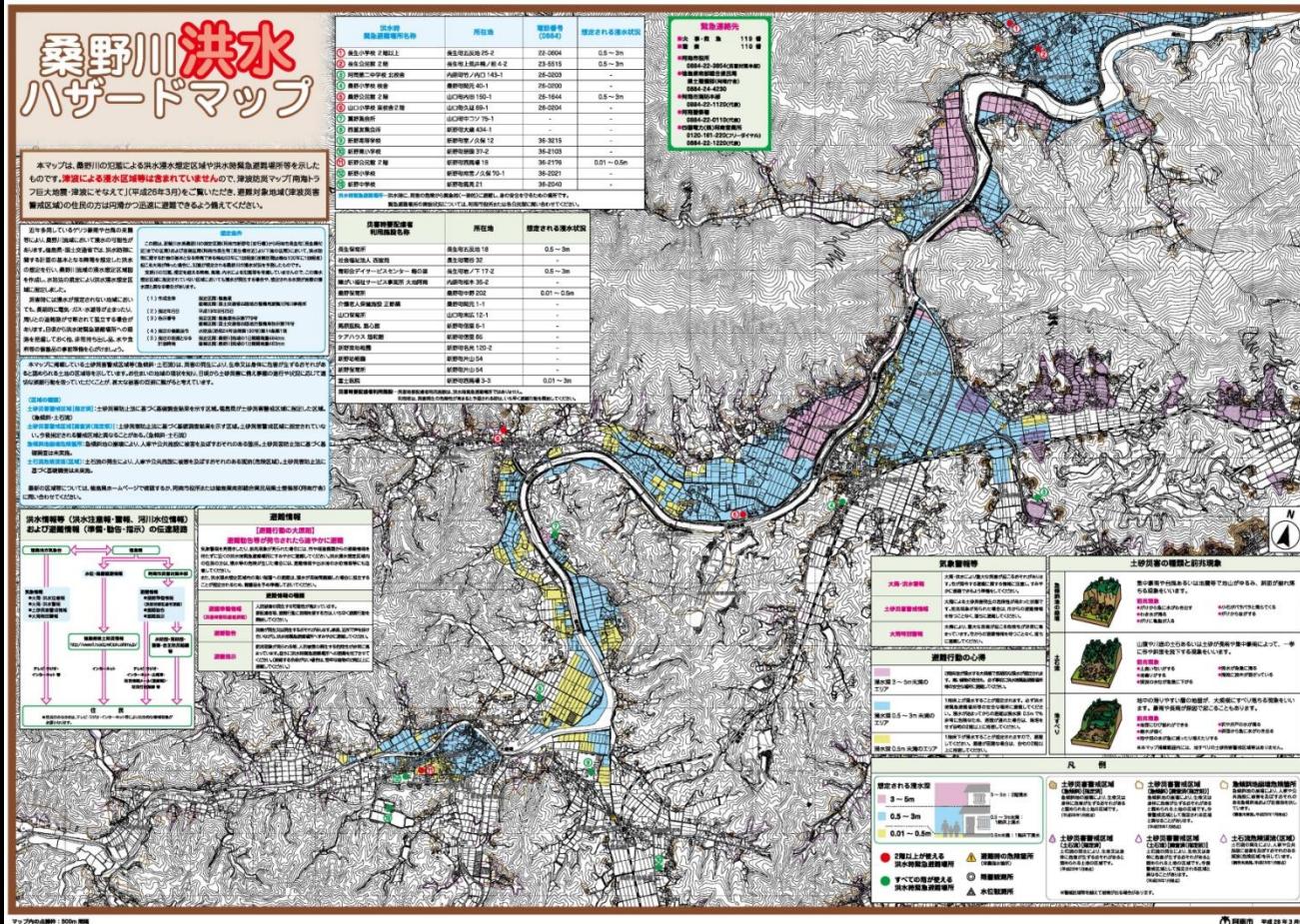
洪水ハザードマップは、市町村が作成し、

- ・洪水予報等の伝達方法
- ・避難場所
- ・地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等の名称と所在地
- ・早期の立退き避難が必要な区域（H28.4より追加）等について記載し公表

災害リスクの把握～洪水ハザードマップとは～

洪水ハザードマップは、洪水浸水想定区域図をもとに、市町村地域防災計画において定められた避難場所等の必要事項等を記載したものです

○洪水ハザードマップの例



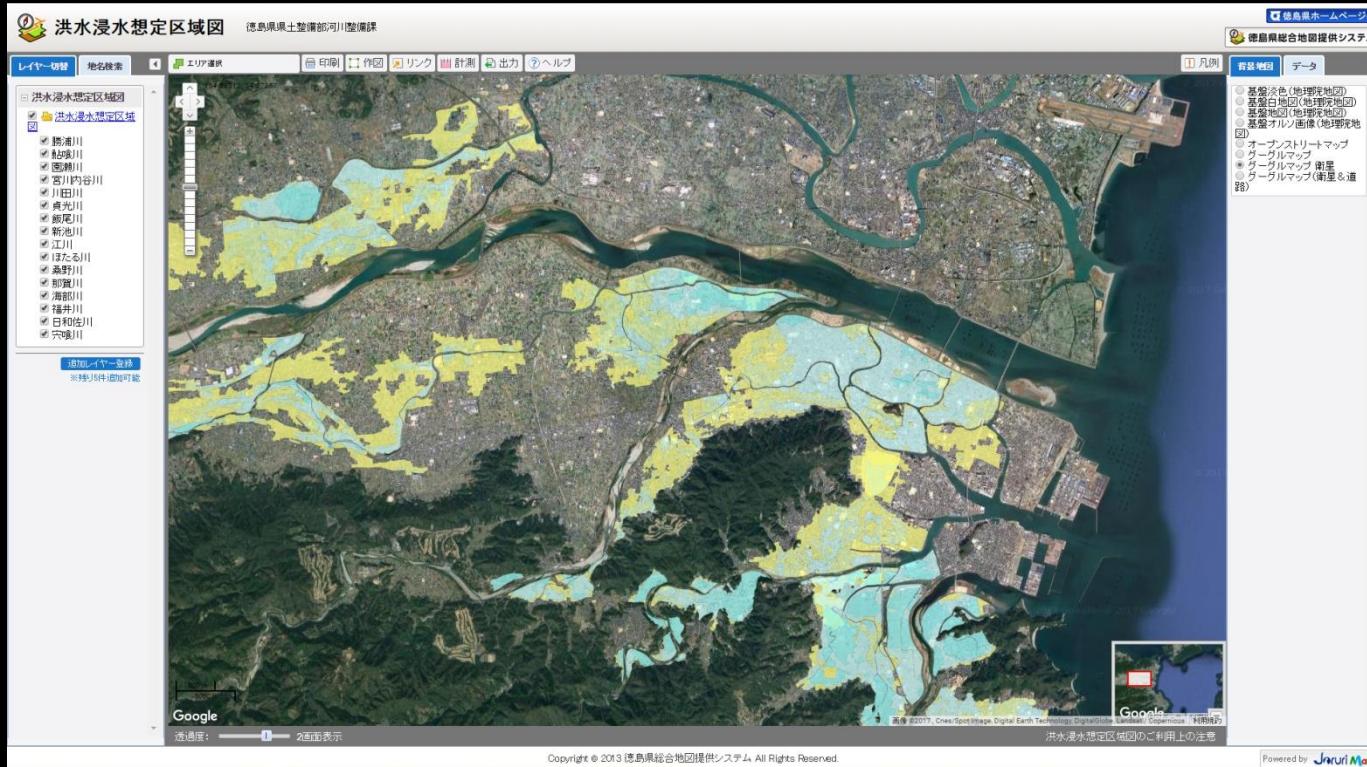
洪水ハザードマップは、市町村が作成し、

- 洪水予報等の伝達方法
- 避難場所
- 地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等の名称と所在地
- 早期の立退き避難が必要な区域（H28.4より追加）等について記載し公表

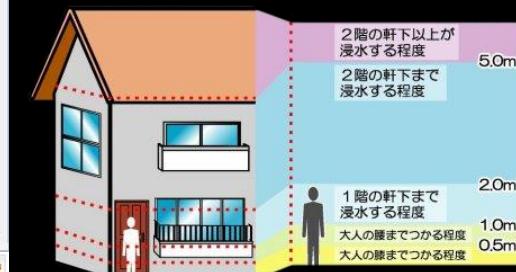
災害リスクの把握～洪水浸水想定区域とは～

洪水浸水想定区域は、対象とする河川が想定最大規模降雨によって氾濫した場合に、その氾濫水により浸水することが想定される区域です。

○浸水想定区域図の例



浸水想定区域は、国または都道府県が作成し、
・浸水想定区域 のほか
・想定される水深
・浸水継続時間
・家屋倒壊等氾濫想定区域について公表



土砂災害に関する主な防災気象情報

大雨警報（土砂災害）	大雨により、重大な土砂災害が発生するおそれがあると予想したときに発表しています。この情報が発表されたときは、「 土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布） 」において「 警戒（赤色） 」が出現している又は出現しようとしていることを意味しており、市町村から警戒レベル3の避難情報を発令されうる状況です。「 警戒（赤色） 」のメッシュ内の土砂災害警戒区域等にお住まいの高齢者等の方は 速やかに避難を開始してください。
土砂災害警戒情報	大雨により、命に危険が及ぶ土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、都道府県と気象庁が共同で発表しています。この情報が発表されたときは、「 土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布） 」において「 非常に危険（うす紫色） 」が出現していることを意味しており、市町村から警戒レベル4の情報が発令されうる状況です。「 非常に危険（うす紫色） 」のメッシュ内の土砂災害警戒区域等にお住まいの方は 速やかに避難を開始してください。
記録的短時間大雨情報	数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を観測した場合に発表しており、土砂災害等の発生につながるような猛烈な雨が降っていることを意味しています。この情報が発表されたときは、どこで土砂災害発生の危険度が高まっているかを「 土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布） 」で確認してください。
土砂キキクル (大雨警報（土砂災害）の危険度分布)	大雨による土砂災害発生の危険度の高さを、地図上で5段階に色分けて示す情報です。常時10分毎に更新しており、大雨警報（土砂災害）、土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報等が発表されたときに、どこで危険度が高まっているかを把握することができます。避難にかかる時間を考慮して、危険度の判定には2時間先の未来までの予測値を用いています。遅くとも「 非常に危険（うす紫色） 」が出現した時点で 速やかに避難を開始し、「極めて危険（濃い紫色） に変わるために土砂災害警戒区域等の外の少しでも安全な場所への避難を完了しておき必要があります。

危険度の高まりに応じて段階的に発表される防災気象情報とその利活用



*1 未だに一回の大暴雨で大雨警報（土砂災害）に切り替える可能性が高い注意報は、警戒レベル3（高齢者等避難）に相当します。

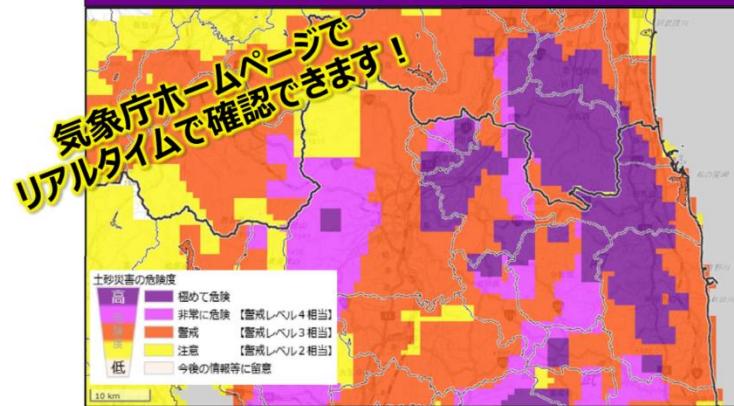
*2 「**極めて危険**」（濃い紫）が出現するまでに避難を完了しておることが重要であり、「**濃い紫**」は大雨特別警報が発表された際の警戒レベル5緊急安全確保の発令対象区域の取り込みに活用することが考えられます。

土砂キキクルの活用

(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)

～土砂災害から命を守るために～

丸森町周辺の土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）
(令和元年10月12日18時00分)



気象庁HP「土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）」
<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land/>



写真：広島市で発生した土砂災害（平成26年8月20日気象庁撮影）

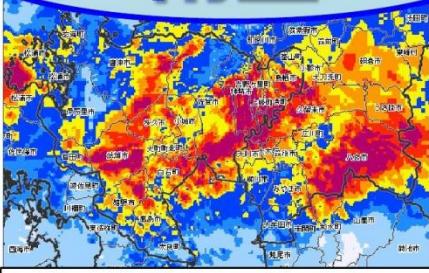


写真：熊本県芦北町で発生した土砂災害（令和2年7月13日気象庁撮影）

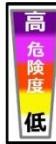


土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）を活用して、土砂災害から命を守るための方法について紹介します！

雨量



雨雲の動き (降水ナウキャスト)

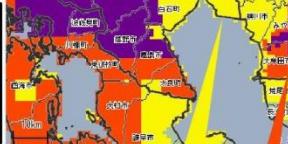


雨量の予報を
災害の予報に翻訳

傾斜、地質、都市化率等も考慮して危険度を算出

土砂災害

2時間先までの予測



土砂キキクル

浸水害

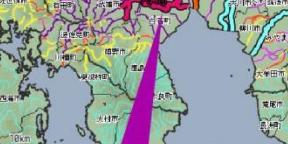
1時間先までの予測



浸水キキクル

洪水

3時間先までの予測



洪水キキクル

注意報級

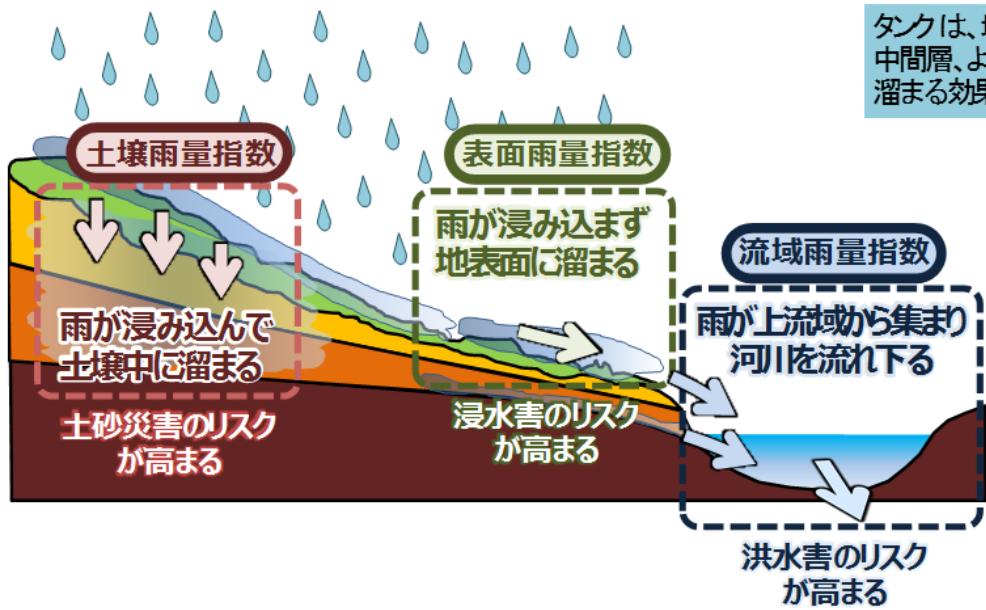
警報級

土砂災害警戒情報に対応する危険度の
高まり（警戒レベル4相当）も確認可能

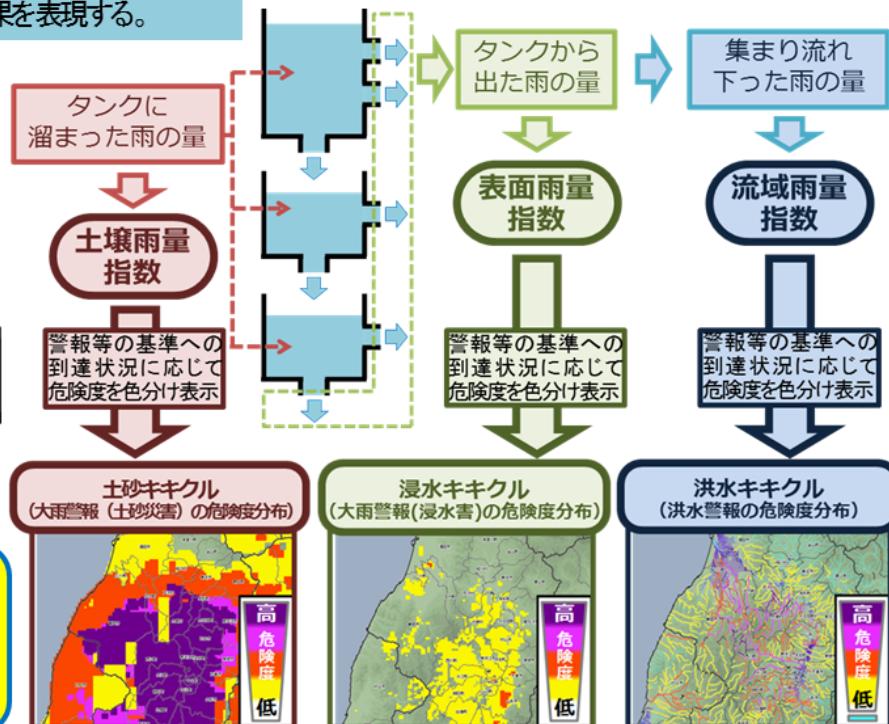
指定河川洪水予報に対応する
危険度の高まりも確認可能

雨によって引き起こされる災害発生の危険度の高まりを評価する技術 土壌雨量指数・表面雨量指数・流域雨量指数と危険度分布

雨によって
災害のリスクが高まるメカニズムは
以下の3つが考えられる。



左のメカニズムを“タンクモデル”で表現し
各々の災害リスクの高まりを“指標”化し
警報等の“基準”への到達状況に応じて色分け表示。



3つの“指標”と警報等の“基準”を用いて、
雨によって引き起こされる災害の危険度の高まりを
評価・判断し、危険度分布の予測を提供。

- 川の防災情報（国土交通省）

国土交通省が管理しているWEBページであり、「雨の状況」「川の水位と危険性」「川の予警報」が確認できます。

地点登録をすると、自宅周辺の水害リスクの判定や、水位計を検索することができます。**過去数時間10分毎の水位**をグラフや表で確認できるほか、**河川カメラ画像**も配信されています。

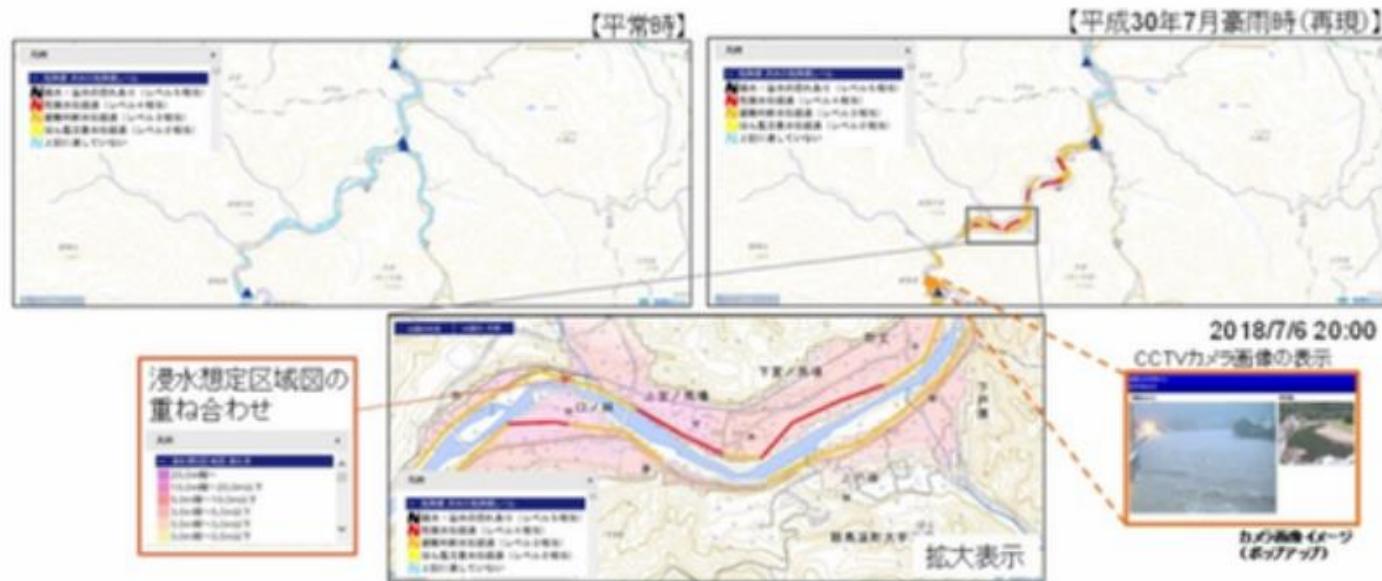


国土交通省 | 川の防災情報発信より

• 水害リスクライン（国土交通省）

こちらも国土交通省が管理しているWEBページです。水位グラフや、その地点の河川カメラ画像を見ることができます。川の防災情報と共に通点も多いですが、**上流から下流まで連続した洪水危険度**を把握できる点が特徴的です。試験配信中の水系もあり、今後情報が追加されていく見込みです。

（水害リスクラインの表示イメージ）



国土交通省「水害リスクライン」により身近な箇所の危険度が明らかにより

地震による家具類の動きと被害

転 倒



落 下



移 動



★周囲の人、物への重大な被害

★火気器具への転倒又は器具上への落下による火災発生

★避難通路の障害

★周囲の人・物への被害

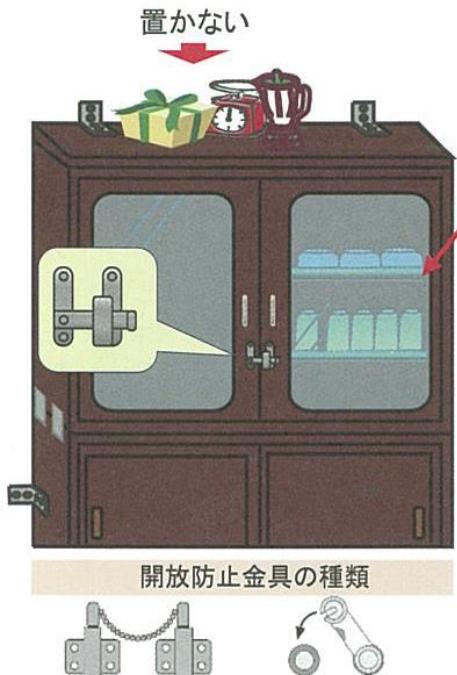
★避難通路の障害

対策は？

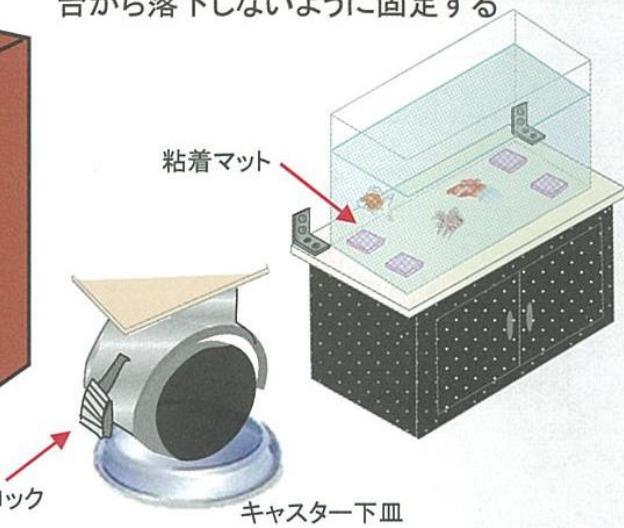


- 食器棚などの観音扉には収納物が落下しないように、扉開放防止器具を設置しましょう。
- 食器棚などの棚板には食器の滑り出しを防ぐシートを敷きましょう。
- 日常的に動かさないキャスター付き家具はキャスターをロックして下皿を設置しましょう。
- 家具の上など高い場所に物を置かないようにしましょう。
- 食器棚などのガラスの破損を防止するため、ガラス飛散防止フィルムを貼り付けましょう。
- 水槽は台と固定し、水槽台も壁や床に固定しましょう。

対策は？

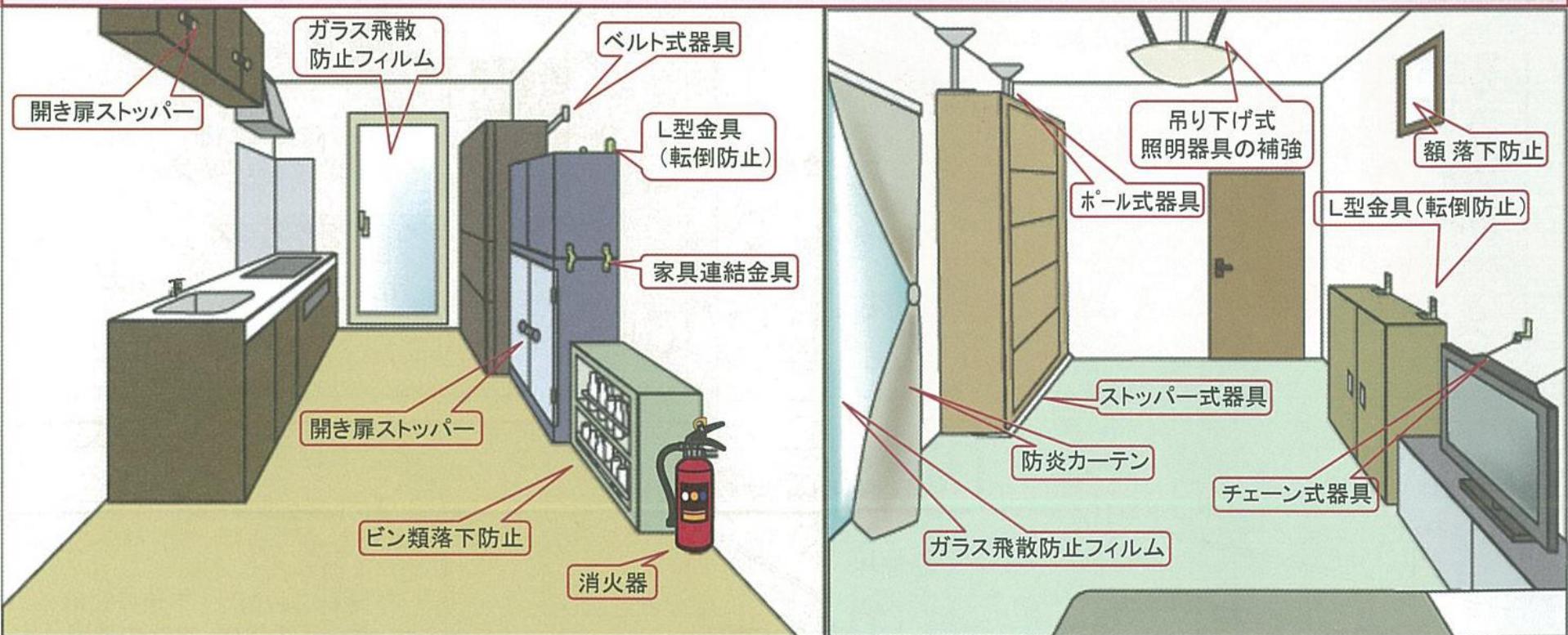


水槽は粘着式マットやベルトなどで台から落下しないように固定する



対策は？

巨大地震！！ 我が家は丈夫かな？ 今一度点検してみましょう



災害が発生したら、どう行動するか具体化しておく

現実に災害が発生した場合について考えてみる。

自分が事業所で勤務中に災害が発生した場合、その時に、まず何をすべきであろうか。利用者と職員の安全を確保するため、1分1秒を争う状況で、何をすべきか、どう動くべきか。

「自分たちの事業所は自分たちで守る」ためには、その時にその場にいる職員が、主体的に判断し、動くことが求められる。そのためには、様々な発災条件や環境要件をふまえて、多くの場面を具体的に検討し訓練しておくことが大切である。想定される事態についてのイメージや情報を共有し、対処法やマニュアル化していくことは、責任者の指示を待たずに行動するためにも必要であろう。

しかしながら、どれだけ考えても、結果として予測できない事態は起きる。やはり、その時その場にいる人間が、状況に応じ、主体的かつ明確に判断して行動することであろう。

具体的に検討しておく事項①

事業所内

災害の環境要件	起こりうる災害の種類 大きさ 地域限定か／広範囲か) 被災の状況 津波発生、火災発生等) 当日の季節 天候 時間帯
事業所の状況	利用者の状況、職員の状況 (人数、体制)、事業所の状況 建物への被害 職員の参集状況 近隣居住職員の有無等)
生活環境	ライフラインの停止、情報通信網の遮断、交通網の遮断 交通手段の不足、燃料の不足
関係者の被災	利用者の被災、利用者家族の被災 職員の被災、職員家族の被災、意思決定者の被災 行政の被災
避難行動	避難の判断、利用者行動への対応、避難経路、避難場所 非常時に持ち出すもの 復旧までの段階と期間ごとの対応

具体的に検討しておく事項②

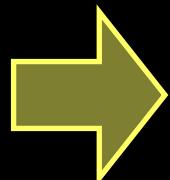
事業所外

- ・ 地域に対して貢献できること
どのような関わり、活動が必要か？
- ・ 行政機関へのアプローチ
支援活動報告や行政の要望受入れ等
- ・ 地域の各団体との連携
民生委員・老人会・婦人会・消防団と
の関わり

まとめ

在宅要援護者＝連携

人
ハード面
物資面



町内・地域・
介護事業者に
助けてもらう

今 災害が発生したら あなたはどうしますか？

コロナ
ウイルス

風水害

地震

徳島県でも、
いつ大きな災害が
起こるかわかりません

近年の災害事例

- | | |
|----------------|-----------------|
| <風水害> | <地震> |
| ○平成29年7月九州北部豪雨 | ○平成23年東日本大震災 |
| ○平成30年7月豪雨 | ○平成28年熊本地震 |
| ○令和元年房総半島台風 | ○平成30年大阪府北部地震 |
| ○令和元年東日本台風 | ○平成30年北海道胆振東部地震 |



避難所が、3密にならないために…

新型コロナウイルス感染症への備え

切迫する南海トラフ巨大地震や頻発化・激甚化する豪雨災害など、大規模災害はいつ発生してもおかしくありません。

全国的に新型コロナウイルス感染症がまん延する中、大規模災害が発生した場合、避難所でクラスターによる爆発的な感染拡大が起こるおそれがあり、「過去に例を見ない複合災害」への備えが求められています。



- 换気の悪い**密閉**空間
- 多くの人が**密集**する場所
- 近距離での**密接**した会話

3密(さんみつ)を回避する避難方法の検討

危険地域に住む人は
ためらわずに避難

安全確保できれば
在宅避難

可能な限り
分散避難

土砂災害警戒区域

洪水浸水想定域

災害情報・避難情報を基に
避難の必要性や避難先を検討

避難の必要性を検討
自宅での安全確保ができる人は、必ずしも
避難所に行く必要はありません。(在宅避難)

親戚や友人の家等

テント泊
車中泊

指定避難所
サブ避難所

ホテル
旅館等

3密を回避するために
様々な避難先を検討(分散避難)

*車中泊はエコノミークラス症候群への対策にも
配慮する必要があります。
*サブ避難所とは、十分なスペースを確保するため、
地域の集会所や消防団詰め所等、指定避難所以外に
選定・確保する臨時的な避難所を指します。

事前の準備をしよう

自助

～自分の身は自分で守る～

地域の灾害リスクや 避難所・避難経路の確認

●ハザードマップの確認、住居周辺の確認

徳島県総合地図提供システム

徳島 総合地図

ハザードマップポータルサイト(国土交通省)

ハザードマップ ポータル



●災害時の安否確認手段の確保

すだちくんメールを活用してください。

(<https://s.outokushima.jp/>)

自宅の灾害対策

- 住宅の耐震化
- 家具の転倒防止や窓ガラスの飛散防止

非常持出袋や個人備蓄の準備

最低限の非常持出品チェックリスト

★衛生用品

- 体温計
- マスク
- 消毒液

食料品

- 飲料水
- 非常用食料

医薬品

- ミルク／母乳びん(乳児用)
- お葉手帳(コビー)
- 常備薬

貴重品

- 健康保険証・免許証(コビー)
- 現金(小銭)

生活用品

- ピニールシート
- タオル、衣類
- マッチ／ろうそく／ライター
- ピニールシート袋、ごみ袋
- 紙おむつ／おしりふき

避難用品

- 携帯用ラジオ
- 懐中電灯
- 予備電池・携帯用充電器



共助

～自分たちの地域は自分たちで守る～

地域での備え

地域の防災倉庫や避難所の備蓄品を確保する。

避難所の運営準備

自主防災組織等は市町村と連携を図り、できるだけ多くの避難所の開設・運営準備を行う。

県民みんなで複合災害に備え、「死者ゼロ」を目指しましょう！

徳島県 危機管理環境部 とくしまゼロ作戦課 ☎088-621-2710 FAX.088-621-2987

個別避難計画作成に向けて

2021年5月改正災害対策基本法



市町村の**努力義務**

※避難先までの支援の方法や手助けする人
持ち出し品などを決める。

避難に「福祉」の力